

参考資料 - 2 P I 外環沿線会議 委員から出された意見

委員から出された意見

PI外環沿線会議 委員への「考え方」についての報告会

外環の「考え方」について

- ・外環本線は、現在の都市計画の位置を基本として、極力、大深度地下を活用し、3つの高速道路とはジャンクションで接続し、インターチェンジを3カ所に設置する案とする。この案をもとに、地元のみなさんの意見を聴きながら、計画を具体化し、環境問題を検討していきたい。【提示資料補足説明】
- ・沿線のまちづくりや周辺道路の整備等も沿線自治体とともに検討を進めていく。【提示資料補足説明】
- ・沿線地域の環境への影響が大きいと判断された場合には計画をやめることもあるという認識を進めていく。【提示資料補足説明】
- ・東名以南についても、検討のスピードを早めて取り組んでいきたい。【提示資料補足説明】
- ・今後の検討の各段階においても広く住民の意見を聞きながら検討を進めていきたい。【提示資料補足説明】
- ・計画概念図を近々発表し、意見を聞きながら計画の具体化を進めていきたい。【提示資料補足説明】
(山本委員)
- ・今までの議論になかったーフインターが、構想段階の区切りから9月16日の新聞発表までの短い間で活字になったのは、杉並、練馬両区長と国土交通大臣の話し合いで政治決着したからではないか。(岩崎委員)
- ・インターチェンジについて様々な場で意見を聴き、あわせて、両区長からも見解を聞いており、それらを勘案し、国と都でーフを示した。これをもとに、意見を聴きながら検討を進めたい。(山本委員)
- ・「考え方」は案であるというが、正式表明と書いてある新聞もある。なぜPIで決めないのに正式発表されたのかと住民から言われ困った。
- ・練馬区長もーフでは機能を発揮しないと認めるようなコメントをしているが、都と国はなぜ認めるのか。
(岩崎委員)
- ・新聞の内容でもし住民の方が誤解をしていたのであれば、しっかり説明していかないといけない。
- ・利便性や機能だけでなく、環境や地域への影響を総合的に勘案してーフを提案した。(山本委員)
- ・構想段階のとりまとめから「考え方」の発表までの短い期間で、構想段階が終わったことについての意見を各7区市の区長、あるいは区、市議会に聞いたのか。
- ・構想段階で十分議論されていないルートの位置を「考え方」で明確にしたことで、何のためにPI協議会をやってきたのか疑問が生じ、残念である。
- ・「PIについての総括」の中に、住民の意見や委員が指摘した疑問点も入れるべき。
- ・構想段階の結論を決定するとき、どういう方法で書いたのかを聞きたい。(濱本委員)
- ・結論を出すに当たって、PI会議でのみなさんの意見、各区市の意見など今までの意見を国と都で改めて議論し、それをもって9月16日の発表に至ったと理解している。
- ・ルートについて意見も伺い、現在のルートが最も適切ではないかと表明してきた。改めて「考え方」をまとめるに当たって、現在の位置を基本という形で案を示した。
- ・みなさんの意見は「みなさんの声」、PI会議の意見表明の冊子などに載せている。「これまでの検討の総括」は国と都の考えを整理したものである。(山本委員)
- ・なぜ青梅街道のーフインターという話がこの段階で出てくるのか。(新委員)
- ・これから意見を聞くための1つのたたき台として「考え方」を提案した。(山本委員)
- ・PIをやっているのだから、本気になって住民と相談してほしい。(新委員)
- ・東八道路にインターチェンジをつくる案を出したのに、練馬問題を三鷹で起こさないという決意表明がない。
- ・市民の疑問に対する回答が明確でないうちは、「考え方」を前提とした議論に入れたい。(藤川委員)
- ・「考え方」をもとに具体的なものを提示し相談したい。その中で、練馬問題を引き起こさないことを具体的に実行していきたい。(山内委員)
- ・今まで外環の整備で心配、問題だといわれていることに答え、それを踏まえた道路づくりを行うということ、なぜ「考え方」の中に書けないのかが大変疑問である。(藤川委員)
- ・地元の自治体とともに意見交換をして、様々な課題について検討していくことが必要である。(山口委員)
- ・青梅街道がーフインターになった場合、谷原の交差点は今よりもっとひどい渋滞になる。お互いに痛みを分け合う元の形が正しいと思う。
- ・「考え方」のインターチェンジはもう固定したものなのか。
- ・世田谷通りにインターチェンジを設置しなければ東名は大変なことになるが、どういう対応策をとろうとしているか。(武田委員)
- ・外環の本線が仮に南の方につながり、環八の周辺が整備されると、谷原の交差点はかなり楽になるとの予測を出している。仮に青梅街道がーフインターでも、今よりひどくはならないと予測している。
- ・東名、環八の瀬田交差点付近も非常に厳しい状況であり、東名以南をしっかりとっていくのが大きな課題だ

	<p>と思っており、ぜひ進めていきたい。(山本委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青梅街道インターから入った車が練馬へ流れていくことになるので、地元は大きな口スを抱えることになり、地元が納得する何らかの方策を考えてもらわなければならない。(武田委員) ・意見はどう反映されたのか、必要だと判断できるだけの材料がそろっていたのか大変疑問である。 ・過去の実績や他の研究の成果をみても、渋滞緩和効果は疑わしい。【提示資料補足説明】 ・国土交通政策研究所が道路整備は温暖化を進めるのではないかと報告している一方で、外環担当はCO2削減効果があると言い、矛盾を感じている。【提示資料補足説明】 ・経済効果の計算は、余りにも過大評価になっているのではないか。【提示資料補足説明】 ・道路整備が温暖化を最も進めて、鉄道運賃を半額にしたケースが最もCO2が削減されるという研究がある一方で、三環状に効果があるからと熱心に進めていることが理解できない。【提示資料補足説明】 ・何らかの形で引き続き構想段階での検討をする場を設けて話し合いを続けていくべき。(江崎委員) ・青梅街道のハーフインターという半端なものをつくらないでやれないのか。(宿澤委員) ・「考え方」のような提案を出される場合は、1つの案でなく、2つか3つ考えてほしい。(濱本委員)
--	--

今後のPIについて	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・PI協議会が一番前提になると思うが、今後、PI協議会はどうなるのか。(濱本委員) ・構想段階と同じように、沿線自治体だけではなく、住民の意見を聞いていきたい。全体の会議は、具体的に今後どうしたらいいか意見をいただきたい。 ・今後のPIは、地域に行って地域の課題について話をすることが主体になってくると理解をしているが、やはり全体の場にフィードバックするなどあっていいのではないかと思う。(山本委員) ・地域の方々に環境への影響等の情報をどういう形で出していくかが大事と考えており、地域の方々へのPI活動に軸足を移していく。 ・大きな場でのPIは、皆様方の意見を伺いながら、今後検討していく。(臼田委員) ・環境に対する問題等の検証していくためにも、この会を継続してほしい。(渡辺委員) ・環境への影響などもPIで議論していくべきであり、PI会議はこれからもやっていくべき。(栗林委員) ・地域でのPIを徹底的にやり、それを全体の中にフィードバックする形でしてほしい。(藤川委員) ・区、市レベルでそれぞれ検討してみて、もう一度集まって議論してみる必要がある。事務局はそれに向けた手順、あるいはチャートをはっきりさせて、改めて諮ってもらいたい。(武田委員) ・全体のPIはやるべき。また、計画の案がまだ決定していないことをしっかり頭に入れてみなさん方に説明して議論し、地域のPIをやらなければならない。(濱本委員) ・地域PIをやる一方で、全体のPIを今までと同様に並行してやるのはかなり厳しいと思うので、全体のPIを節目節目でやっていくようなことが一番いい。(板垣委員) ・全体PIのどのような形にするのかを大体決めて、行程表を決めた上で今後行うべき。この場で案を出して、みんなで納得した上でしてほしい。(新委員) ・地域PIは必要であり、全体PIの場を継続的にすることも必要である。節目節目でフィードバックをするような場を設けることでどうかということを検討させてほしい。(山内委員)

東京都知事の発言について	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・都知事の記者会見で、都計変更してつくるというニュアンスの記事が流れた。環境への影響が重大と判明した場合に計画をやめることがあるとの感覚が知事にはないように思う。 ・都は知事の意に対して、知事のいう考えどおりに邁進したい、進めたいという話になるのではないか。 ・クレジットに名前を出している以上は、事務方として責任ある考え方をしていただきたい。(渡辺委員) ・都知事は、東京の都市再生、東京のダイナミズムの向上などの観点から外環の必要性をこれまでも訴えてきている。私どももその考えを受けて、構想段階のとりまとめで、外環は改めて必要だとの意見を述べた。 ・都市計画を担当する立場から、みなさんや自治体の意見を聞きながら、今後も検討を進めていきたい。 ・都市計画は、最終的には環境審議会や都市計画審議会などみなさんの代表者が入っている場で判断される。(臼田委員) ・我々は知事の部下という形の中で、知事の考え方を実現していくためにやっている。基本的に外環は必要であると考えており、次の段階として、より具体的な計画を示していく必要がある。(山口委員) ・知事の発言内容は誤解されやすい。このPIは一切今後要らないということが。(武田委員) ・PIは要らないなどと言っているのではなく、次のステップに移っていく中で、具体的な計画を早く出すべきだと言っている。各段階で意見をいただく機会を設けていく必要があることは、これまでと変わらない。(山口委員)

委員から出された意見

PI 外環沿線会議（平成 17 年 12 月 1 日）

「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方」について

意見

- ・青梅街道インターチェンジからは南側へ行けないので、南側に向かう車が全部大泉へ集まるのではないかと
いう指摘に対し、国は交通量を予測して提案したと答えたが、いつ交通量の予測をしたのか。（武田委員）
- ・青梅街道のハーフインターチェンジを提案する際に、「考え方」の条件で将来交通量を計算し直している。
（山本委員）
- ・いくつか代替案をつくってどれがいいのかを計画段階で検討すべき。（濱本委員）
- ・計画段階は計画の変更に向けてかなり固まった段階になるので、固まる前に住民に案を示してほしい。
（菱山委員（代理））
- ・「考え方」は 1 つの案で、「考え方」への地元の意見を聞きながら計画の具体化をしていきたい。
- ・地域で話をする際は、例えば複数案を提示しながら、メリットやデメリットを説明して意見を聞くようなこ
とを行いたい。（山本委員）
- ・様々な意見から今の案よりもいい案が出たら、その案にすることもあるとの理解でいいか。（栗林委員）
- ・「考え方」は 1 つの案として出しており、よりいい案が出てくればその案にすることはあり得る。（山本委員）
- ・環境施設帯を整備するために新たに立ち退きを求められる世帯と立ち退き対象でなくなった世帯が出たの
で、計画概念図の発表前に説明会をしてほしかった。計画概念図の発表の経緯は何か。（渡辺委員）
- ・前回の PI 会議で具体的な計画を出していきながら意見を聞いていくと説明したと認識している。（山内委
員）
- ・計画概念図ほどの大きな変更を唐突に発表しては困る。昭和 41 年の計画発表と変わらない。（渡辺委員）
- ・計画概念図は計画をあまり固めない早いうちに「考え方」に基づく絵姿を皆さんに紹介したく発表したもの
で、昭和 41 年の発表の仕方と大きく異なる。
- ・決定したものを示した訳ではなく、皆さんのこれまでの意向を酌みながら公表したものである。（臼田委員）
- ・大深度地下を活用した大断面・長距離トンネルの実現性について、技術的な課題を具体的に検討することを
目的として大深度トンネル技術検討委員会を設置した。【提示資料補足説明】（山本委員）
- ・図面だけだとかえって住民をまどわすのでイメージ図であらわしてほしい。（栗林委員）
- ・計画概念図では高さ等がわかりにくいので、正確に縮尺した模型を示してできる限りイメージをつかんでも
らおうと考えており、また CG 等の様々な手法についても検討している。（山本委員）
- ・外環周辺の標高差まで出さないと意味がない。（栗林委員）
- ・関越ジャンクションの周辺には 13 の動線がある上、インターチェンジができるとさらに動線が増え、本線
が渋滞する可能性があるため、目白通りインターチェンジの出口を複数設けてほしい。
- ・排気塔でどれだけ処理するかが大事で、地下できれいな空気に処理をして表へ出すという考えをもたなけれ
ばならない。（武田委員）
- ・武蔵野市と三鷹市の間にある神田川あたりの地盤は他と違っていることもあり、外環本線がどの程度の深さ
で通るのかを断面図の中に入れてほしい。
- ・計画概念図の凡例の「地表部のその他の施設」のところに環境施設帯等を含むと記載してはどうか。
- ・避難連絡口はどのような形で施工し、どの程度の間隔で設置するのか。（塩沢委員（代理））
- ・避難連絡口の施工や間隔に関しては大深度トンネル技術検討委員会でこれから議論していく。（山本委員）
- ・計画概念図では、都市計画道路 3・3・11 や吉祥寺通りが中央ジャンクションのところで切れているが、
この先はどうなるのか。
- ・吉祥寺通り等から東八インターチェンジに入ってくる交通をどう予測しているのか、ジャンクションの中を
道路がどう通るのか等をもう少し拡大して住民にわかりやすく提示してほしい。（樋上委員）
- ・吉祥寺通り等は中央ジャンクションで止まらず他の道路につながる。図面の充実化を早急に図りたい。
- ・ジャンクション、インターチェンジがどうなるのかも早急に考えなくてはならないので、住民の意見を伺い、
地元区市とも協議しながら、提示していきたい。（山口委員）
- ・いろいろな形の案を示し、住民にどれがいいか聞くという方が親切ではないか。（樋上委員）
- ・外環が南進することによって練馬問題は今の状態よりも逆に悪化してしまうのではないか。（江崎委員）

今後のP Iについて

意見

- ・「外環計画ありき」で構想段階の議論が3年間続けられたことを反省している。
- ・なぜルートがここでなければならぬかを国、都から説明がほしい。
- ・いろいろなところで住民が発言した意見に対してしっかりと答えていない。
- ・練馬の問題を解決すると言っているが、いつまでに解決するかを国も都も何も言っていない。
- ・生活や環境への影響、少子高齢化、赤字財政など様々な不安の中で外環計画が必要かどうかを構想段階ですっきりと議論し、本当に大丈夫だとなってから計画段階に入るべき。(濱本委員)
- ・必要性の結論を出したが、住民の意向をどのように判断したか何も触れられていない。(栗林委員)
- ・今の状態では国や都の考え方には納得できない。構想段階の議論を続けていくべき。(江崎委員)
- ・様々な議論をした結果、国と都としては外環が必要であると考えている。
- ・沿線住民の質問に十分答えられていないことは十分認識をしており、環境や生活がどうなるのかを答えるためには具体的な内容を検討しなければならないので計画段階に入ったとの認識である。(山本委員)
- ・計画段階に入る前に会議の持ち方や時間管理等P I沿線会議のあり方の反省会をやるべき。(橋本委員)
- ・第13回のP I会議の際に、P I会議の進め方についてP I協議会も含めて非常に多くの指摘をいただいた。言い足りない分、改善点は指摘してほしい。(山本委員)
- ・前回のP I会議で提出した疑問点に対する答えを地域P Iの前までにいただきたい。(江崎委員)
- ・日程を調整して地域P Iの前に説明したい。(山本委員)
- ・全体のP Iをどういうふうにするのかを決めないと議論ができない。(濱本委員)
- ・地域P Iを進めて地域でいただいた意見を総括し、節目節目で皆さんに共通の話として話をする機会を引き続き設け、意見をいただきたい。(山内委員)
- ・絶えず全体のP Iで一回議論をし、承諾をもらってから地域で説明するというかたちをとるべき。
- ・大泉、関町等の問題に特化したところでは、そこだけで議論をしなければならない。(武田委員)
- ・節目節目とはどういうことか。
- ・全体のP Iでどういうことをやっていくかを皆さんに理解してもらいながら地域P Iをやっていかないと、地域P Iがおかしくなってくる。(濱本委員)
- ・地域に限定された問題は地域の話合いで処理し、その中で全体にかかわるもの、あるいは地域の意見を整理したものができた段階で全体のP Iで皆さんから意見をいただく。(山内委員)
- ・今後の取り組みを整理したものがないままに計画概念図や地域P Iの話が出てくるので、行き過ぎととられてしまっているのではないか。(武田委員)
- ・何のためにP Iがあるのか、P I会議の委員を無視したようなことであっては非常に困る。(岩崎委員)
- ・「考え方」と計画概念図を地域の方々に説明し、意見を伺う必要がある。【提示資料補足説明】
- ・「考え方」では地元の人にはわかりにくいとの意見もあり、もう少し具体化した計画概念図を発表した。【提示資料補足説明】
- ・沿線住民の方々が最も懸念する事項は環境への影響だと思っており、環境影響評価等で詳細な検討を行って、その結果を踏まえながら、外環の整備の判断をしていきたい。【提示資料補足説明】
- ・大深度トンネル技術検討委員会を踏まえて、外環がどのような断面になっていくのかを地域P Iでは示して説明したい。(山本委員)
- ・意見交換会は意見を聴く会と同じことなのか。紛らわしいので同じ名前で行う方がいい。(植田委員)
- ・名称にはあまりこだわっていないので、わかりやすいならば、同じ名前でもいいと思う。(山本委員)
- ・杉並区の意見を聴く会が2時間しかないが、もう少し長く時間をとった方がいいのではないか。(植田委員)
- ・地域P Iをこれから実施し、一段落してから全体のP Iをしてはどうか。(江崎委員)
- ・各区市での地域P Iが終わった段階は節目であり、終了後に全体のP Iを開催したい。(山本委員)

その他

意見

- ・前回からの積み残しである技術専門委員会の委員長の見解に関して回答すべき。(渡辺委員)
- ・技術専門委員会の委員長の見解はいただいているが、もう少し調整して次回説明する。(山本委員)
- ・多摩地域における都市計画道路の整備方針の中間とりまとめの中に、地上部街路の必要性について書いてあったが、都で議論しているならば、先にP I会議に持ってきて議論をすべきであった。(濱本委員)
- ・地上部街路については外環本線と切り離して議論するとなっているが、多摩地域における都市計画道路の整備方針を知らない方が多いことに関しては、今後そのようなことがないようにする。(臼田委員)
- ・大深度トンネル技術検討委員会の資料の検討課題に具体的な目標を記入した方がわかりやすい。
- ・人間工学的な部分も配慮し、より安全に事故を起こさないようにすることを外環の構造の中にどう取り入れるかについても資料に盛り込んでおかなければならない。(遠藤委員)
- ・大深度トンネル技術検討委員会の資料には「大深度地下利用に関する技術開発ビジョン(抜粋)」と書かかれており、計画の際に特に検討すべき点を抜粋しているという位置づけである。(山本委員)

委員から出された意見

PI外環沿線会議(第16回)(平成18年1月19日)

前回までに頂いたご意見について

意見

- ・青梅街道インターチェンジがハーフの場合の影響に対して前回質問したが、国の回答は間違っているので正確に答弁してほしい。(武田委員)
- ・これまで外環がある場合とない場合の比較や、外環以外のさまざまな代替案を示して評価等をして説明したとの認識であり、足りない分は指摘して頂き、回答していきたい。
- ・ジャンクション整備には広い空間が必要であり、現在の都市計画のジャンクションの位置がもっとも地域への影響が少ないと考えている。
- ・また、浅深度区間での地上構造物への影響等を考えると、現在の都市計画のルートがもっとも適切だと考えている。計画段階でもルートについての意見があれば検討したい。
- ・住民の意見にはできるだけ回答しているつもりであり、足りない部分があればPI会議や意見を聴く会等で回答をしていきたい。
- ・環境や生活への影響はこれまで他の事例等で説明してきており、具体的な数値は計画段階の中で示して議論したい。
- ・将来人口が減少するとの前提で将来交通量を計算しており、その資料も提示してきた。
- ・現在は外環の必要性を議論しており、採算性は必要と決まった後に事業手法等の中で検討していく。
- ・構想段階の総括にあたっては、3年間の議論の内容や住民の意見を伝えながら、学識経験者や経済界等の意見を聴いてきたものであり、地域PIでも必要性や「考え方」を発表した経緯等を説明しているので、さらに足りないということであれば指摘してほしい。(山本委員)
- ・平成16年から練馬問題をPI協議会で議論し、21項目の対応状況をまとめ、練馬区の委員からほぼ対応済と報告されており、対応できていない項目も事業化に向けて検討を進めている状況である。(臼田委員)
- ・技術専門委員会の委員長の発言は、住民の心配に応えるには環境への影響の詳細な検討が必要であるが、現行の制度では都市計画変更の手続とあわせて環境影響評価をすることになっているから、その手続きの中で検討されるだろうと考え発言したことで、発言の一部を意図とは違う形で報道され、結果として住民に不信感を与えることになったのは残念で、この点をご理解いただきたいとのことであった。
- ・現在は都市計画決定と環境影響評価の手続きの前の段階で、意見を聴きながら計画の具体化の検討を進め、一方で、計画概念図をもとに環境への影響の検討も進めており、中身が詰まり次第、都に渡し、皆様方に説明する。
- ・今後も引き続き地域PIを進めていくので、形式等の提案があればしてほしい。
- ・全体のPIでは、地域PIの状況報告をし、その内容について意見をいただきたい。また、環境影響の資料も出していきたいので、その中身についてもPI会議で議論してほしい。
- ・青梅街道が北側半分だけの場合の将来交通量を改めて計算しており、各地域で説明していきたいということをお前のPI会議で回答した。(山本委員)
- ・埼玉県交通量が外環整備と同時期に急増していることから、誘発交通が生じた可能性が大きいと思われる、外環を整備すると誘発交通によって周辺道路の交通量が増加するのではないかと。【提出資料補足説明】
- ・過去に道路整備で渋滞減少が持続した事例も思い浮かばず、外環整備は渋滞問題の解決にはならず、環境改善効果は期待できないのではないかと。【提出資料補足説明】
- ・業務、非業務ともに同じ時間価値を用いるのであれば、環境の喪失分等も貨幣換算して費用対効果の計算に入れるべき。【提出資料補足説明】
- ・外環において代替案との比較検討は具体的にどのようなことを行ったのか教えてほしい。
- ・構想段階の検討が十分尽くされたとは思わず、引き続き検討が必要である。(江崎委員)
- ・オオタカに関する調査の事後報告と見解を示してほしい。(栗林委員)
- ・10月以降の調査でオオタカの飛翔、鳴き声、食痕を確認した。今年もフォロー調査を続ける。(山本委員)
- ・外環は原点に戻って構想段階からPIを行うはずなのに、実際には行われておらず、必要性の議論はしたが、必要性の議論で納得のできる回答はされていない。
- ・計画段階で何を話し合うかの議論もなく、行政から勝手に計画段階の案が出てきて、それに対して議論するのはおかしい。
- ・外環が整備された場合に周辺道路でいろいろな問題が生じることを心配しているのに、東京都の練馬問題の回答には進展が見られないがいったいいつ終わるのか。(濱本委員)
- ・計画段階について何を議論すべきかわからないので、議題やスケジュールを示してほしい。
- ・21項目に含まれる内容だけでは練馬の渋滞を解消しきれないので、できるだけ基盤整備を急いでほしい。
- ・前から提出を頼んでいる東京都の埋蔵文化財の調査報告書が出ていない。(武田委員)

	<ul style="list-style-type: none"> ・外環が必要ならば、どうして昭和41年の都市計画決定当時から継続して住民と話し合いをしなかったのか。 ・行政から一方的に提案するのではなく、住民ともっと話し合いながら検討していくべきである。(新委員) ・代替案を示して、なぜ現在のルートなのかをしっかりと説明してほしい。 ・構想段階に住民からも代替案を提示する考えがあったが、国からの代替案が示されなかったために、出す機会のないまま構想段階が終了してしまった。(濱本委員) ・大泉の渋滞は、誘発交通の影響もあるのではないか。 ・外環と他の交通政策との比較が必要である。 ・東名ジャンクション予定地以外にジャンクションをつくった場合との比較をしてほしい。(江崎委員) ・インターチェンジ等の周辺に建物が多く建ち、ルートを変更しにくくなったのは、今まで放置してきた国にも責任があるのではないか。(新委員) ・長年放置してきたことに関して大臣が遺憾の意を表明したことが1つのきっかけとなり話し合いが進んでいると考えており、話し合いは非常に重要であると認識している。 ・計画段階で、外環の必要性、ルートの位置、構造等を改めて議論しているとの認識である。 ・「外環の必要性(案)」を提示した際に、外環以外にもソフト政策等も含めて代替案を提示して、それをもとに議論をし、他にも代替案があれば提示してほしいと言いつつ議論を進めてきたと認識している。 ・「考え方」は、国と都が1つのたたき台として提案をしているもので、よりよい案があれば変わり得るとの考えで、さまざまな意見を踏まえてしっかり検討していく。(山本委員) ・意見を聴く会は国がPI会議で発言しているような意見交換会ではなく、図面の説明会になっている。 ・構想段階の区切りの際に反対者は明確な理由を示しているが、賛成者は理由があいまいであり、構想段階の総括が納得できる内容ではないので、計画段階に入る時はもっと慎重にやるべきである。(濱本委員) ・関係する住民の意見も聴きながら練馬問題の残りの項目も早急に事業化するよう取り組んでいる。 ・埋蔵文化財の資料は公開されているので提示する。(臼田委員) ・意見を聴く会で計画が固まっているように誤解を招いていたのであれば、お詫びをしないといけない。 ・これまでインターチェンジ等に関して複数案を示し、その複数案の評価結果を示しながら地域で今回の案の根拠を説明しながら意見を聴いている理解でいる。 ・意見の聴き方について提案があればぜひいただきたい。(山本委員) ・意見を聴く会で説明する案は一つではなく、例えば青梅街道インターチェンジについて、ハーフだけでなく設置しない案等を提示してもよいのではないか。 ・なぜハーフの青梅街道インターチェンジが必要なのかをしっかりと説明しなければならない。(濱本委員) ・インターチェンジの固定概念にとらわれるのではなく、出口を複数に設ける、全部地下にする等様々な検討をして、むしろ住民に好まれるインターチェンジにすべき。 ・住民に嫌われないインターチェンジや換気塔を検討することになぜチャレンジしないのか。 ・地上部街路は外環の議論が落ち着くまで棚上げにすべきである。(武田委員)
--	--

地域PIの状況(報告及び意見交換)について	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の意見をどう反映するのかとの質問に対して、国は反映できるものはすると回答したが、都合のいい意見のみを取り上げるように聞こえる。 ・住民が提案した別のルート案に対して、国が現在の計画線内を基本としているので検討できないというような意味の回答をしていた。 ・意見を聴く会では、住民のどのような意見についても、検討してみるとか、どうしてもだめなものには明確な理由を言うようなしっかりとした説明があるべき。 ・住民は意見を聴く会でしか発言できないので、意見として聴いておきますという処理は絶対しないで、いつかどこかで回答してほしい。(栗林委員) ・次回の地域PIで、調布市にオープンハウスが予定されているが、いまさら必要ないので意見を聴く会を実施するようにした。 ・PI会議の委員に相談せず行政だけで地域PIの日程や内容等を決めるべきではない。(渡辺委員) ・地域PIとPI会議に関連がないのはおかしい。(濱本委員) ・PI会議の委員が地域PIに呼ばれていないのはおかしい。(濱本委員) ・私たちが考えていることや資料を全て公表していき、ご批判やご意見をいただきながら進めていきたい。 ・今後、今までご指摘を頂いて答えられていない環境に関するデータや予測評価に関する資料等を公表していくので、ご批判やご指摘を頂きたい。(山内委員) ・PI会議で住民側の意見を聴くと言っているのに、意見を聴く会ではしっかりと聴いてほしい。(植田委員) ・地上部街路等に関して、全ての情報を公表することが押し付けにならないようにしてほしい。(宿澤委員) ・地上部街路に関しては検討の方向を示しており、廃止する案も提示している。(山口委員)

委員から出された意見

P | 外環沿線会議

①環境への影響と保全対策について	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価の手続きとは別に、地域のみなさんの意見を聴きながら計画の具体化を進めていくために、計画概念図をもとに環境への予測結果及び保全対策をとりまとめた「環境への影響と保全対策」を作成した。 【提出資料補足説明】 ・計画概念図は、環境施設帯の幅の一部や連絡路の設置等の変更をしている。【提出資料補足説明】(山本委員) ・「環境への影響と保全対策」は、住民から見れば準備書作成のための資料に感じられる。「環境への影響と保全対策」の位置づけについて答えてほしい。(栗林委員) ・地域では環境影響に関する懸念が多く、計画概念図で示す構造とした場合の環境への影響を住民の方々に説明する必要があると考えたものである。 ・議論のたたき台として示した計画概念図をもとに環境への影響を発表したものであり、今後の検討の結果、変更となる可能性があるという位置づけである。(山本委員) ・施設計画の詳細な説明や議論もしていないのに「環境への影響と保全対策」を出して検討が進んでいることはおかしい。(武田委員) ・「環境への影響と保全対策」のフローの中で指している現段階の位置が、「手続き及び事業の流れと各段階での検討事項」の時よりも進んだ段階を指している。(栗林委員) ・具体的な構造が明確でないまま環境の現地調査を行ったので、環境への影響がありそうな箇所等の調査が不足しているのではないかと追加の調査はするのか。(江崎委員) ・「計画の具体化」と「環境への影響の予測、保全設置の検討」の段階にいるという位置づけである。 ・「環境への影響と保全対策」は、環境影響評価の準備書の手続きに入る前に、「考え方」と「計画概念図」で示した構造とした場合の環境への影響を住民の方々に説明する必要があるとの考えで作成した。 ・方法書作成の際に、大深度地下方式で5つのインターチェンジの設置を念頭に置いて調査項目を決定した。 ・外環の構造に大きな変更が生じた場合には、調査をやり直すことも必要である。(山本委員) ・仮に外環を整備するのであれば、改めて環境の調査をしなければならない。 ・「環境への影響と保全対策」は現地調査の結果を整理した資料との認識を持って議論してほしい。(濱本委員) ・計画概念図についてPI会議で踏み込んだ議論をしていないのに、計画概念図の計画が固定されたかのようにしながら先に進んでしまうのはおかしい。(武田委員) ・計画概念図は国や都の推奨する案であり、地域PIで詰めていけば計画がひっくり返る可能性がある。 ・「環境への影響と保全対策」について地元自治体と話し合っていて、納得のできる資料としてから示すべき。 ・地元で計画概念をつくり上げ、それについて討議をしたい。(新委員) ・大きなトンネル工事による地域への影響が心配である。計画を一から考え直すべきである。(宿澤委員) ・計画概念図は国と都の1つの案であり、これから意見を聴く会やPI会議で検討していかなければならないと考えている。 ・様々な議論を踏まえ、計画の変更が必要な場合や、万が一、現在の調査では足りない場合は、追加調査が必要である。 ・案が決まったような言い方で説明し、これで足りないであれば説明、議論しますというやり方はおかしい。しっかりと案を提示して、それに対して議論しない限りは先に進むべきではない。(濱本委員) ・「環境への影響と保全対策」は参考程度に留め、地域で出された計画の具体化に関する意見についてPI会議で議論を深めるべきである。(武田委員) ・地域PIを実施する際には、「環境への影響と保全対策」のフローの「現在はこの段階です」を従前の位置に修正してほしい。(濱本委員)

②地域PIの状況（報告及び意見交換）について	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・関越や大泉までの外環の経験と照らしあわせ、現段階で何を議論しておくべきかを整理したので、これに対して国と都から文書で回答がほしい。(武田委員) ・世田谷区の地域PIでは、住民側から回答は後日文書でして、会では答える必要はないと言っていたが、議事概要を見ると、国と都が回答しているかの様に読める。ここに記載されている国と都の発言に、後日文書で回答した結果も含まれているのかどうかを明確にすべきである。 ・住民は様々な提案をするので、回答できるものは回答した方がよいが、検証が必要なものはしっかりと検証し、その結果を説明することがPIのあり方ではないか。 ・直接被害を受ける住民は他のステークホルダーと異なる面があるため、影響を受ける住民の位置づけを明確

にしてほしい。

- ・現在の地域 PI では説明会のようにあり、地域 PI にルール等を確立する必要があるのではないか。
- ・PI 会議の委員が地域 PI にどのように関わっていけば良いのかについて意見を聞きたい。(栗林委員)
- ・計画段階において PI 会議で議論すべきことがあるので、地域 PI に関係なく PI 会議の予定を立てるべき。
- ・地域 PI における PI 会議の委員の参画の仕方について十分に検討すべきである。(濱本委員)

③その他

意見

- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)」の中で、都が三鷹市で優先する道路は全て外環に関連するが、どのような位置づけなのか。
- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)」について、地元住民との話し合いや三鷹市や周辺の自治体との協議をしっかりとすべきである。
- ・都は、昭和 41 年の都市計画の建築制限を残して道路をつくりやすくしているのではないかと。(新委員)
- ・三鷹 3・5・15 号線は市道の計画のはずなのに、どうして都道になっているのか。
- ・武蔵野市の委員として、三鷹 3・4・11 号線や三鷹 3・4・12 号線の整備には反対である。
- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)(概要版)」の中に外環が決定したかのような記載があるため、消すべきである。なぜこのような表現になったのか都は説明すべき。(濱本委員)
- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)」での外環ノ 2 の記載は、廃止も含めて検討をするという、これまでの都の見解を位置づける意味。
- ・現在の「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)」は案であり、意見を伺っている段階である。関係自治体の意見を伺いながら最終まとめをしていく。最終まとめの際、外環ノ 2 の記載については、誤解のないように訂正していきたい。(山口委員)
- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)」の中の外環に関する記述は、最終まとめでは住民や関係自治体が納得できるものに直してほしい。
- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)」を関係住民にしっかりと周知するとともに、どのような方法で意見を受け付けるのかを明確にすべきである。(濱本委員)
- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)」に関する意見がほしいと考えているのであれば、親切に情報を提供するとともに、関係する地域には必ず資料が渡るようにしてほしい。
- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)(概要版)」の中で、外環ノ 2 について「廃止を含めて」という記述を加えるべき。(新委員)
- ・意見は地元自治体に送って頂いても結構である。
- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)」の本編には、外環ノ 2 の取扱いについて構造等の変更や廃止についても記載している。
- ・都、市、町の広報に載せるなど、関係市町の協力を得ながら「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)」の周知を図っている。(山口委員)
- ・広報の内容では計画の詳細はわからない。関係住民に詳細な内容が伝わる工夫をすべきである。(濱本委員)
- ・都民全員に資料を配布することは難しく、計画の周知は広報に頼らざるを得ない面もある。(山口委員)
- ・広報には、「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)(案)」の中で重要な内容を掲載するべきである。(濱本委員)
- ・関係する町会長には最低でも資料を配るべき。住民の意見を聴こうとしているようには見えない。(新委員)
- ・前回の PI 会議で出した必要性について疑問について、至急回答してほしい。(江崎委員)
- ・前回の PI 会議提出の疑問は、後日対応させていただきたい。(山本委員)
- ・現在の PI 会議だけでは外環ノ 2 の議論ができないので、どうやって議論するかということを都は考えるべきである。(栗林委員)
- ・外環ノ 2 は本線と切り離し、本線の議論がある程度集約されてから検討する方向で考えている。(臼田委員)

委員から出された意見

P I 外環沿線会議（平成 18 年 4 月 13 日）

地域 P I の状況（報告及び意見交換）について

- ・三環状の整備を促進する内容の新聞広告や、オリンピックに合わせて完成を目指すという都知事の発言等で外環の計画が着実に進んでいるように感じられる。
- ・国の東名ジャンクション設置案の説明に住民は納得していない。代替案を更に検討し、次のステップに進む前に回答してほしい。地権者、近隣住民は非常に心配している。
- ・東名ジャンクション周辺の現地調査は、環境の良いところで行われており、現地観測や予測の妥当性について疑問視する意見や十分な調査を要望する意見が出ているが、どう対応するのか。
- ・オオタカの観測調査を 9 月まで行うと聞いたが、その時点で生息環境をどう保全するか明らかにしてほしい。
- ・東名以南の計画はどうか。地元では東名以南の計画を心配する声強いが、安心できるような回答がない。（栗林委員）
- ・次大夫堀は環境のいい地点として現地調査されたはずである。その観測結果が「環境への影響と保全対策」に使用されており、住民は疑問に思っている。
- ・国は地下水対策を行えば問題ないと回答しているが、地下水対策には不確実性があるため、地下水への影響はやはり大きいのではないかと知人の専門家から聞いた。地域 P I で東名ジャンクション位置に関する提案が出ており、引き続き検討してほしい。（江崎委員）
- ・住民の意見に対して回答が必要との認識であり、しっかり回答できるように検討していきたい。
- ・東名ジャンクション近辺の何箇所かの観測結果を見ると、それらの傾向に大きな変化がない。調査地点の追加については改めて精査したい。
- ・オオタカの調査は引き続き必要と考えており、地域の方々との意見交換しながら対策が必要かどうか検討したい。
- ・外環が環状道路として機能を発揮するために東名以南も必要と考えている。東名以南については、検討のスピードを速めながら進めていきたい。
- ・崖線の緑をなくすことに抵抗があるが、地上部への出口を国分寺崖線の中に通す案の詳細を伺いたい。また、世田谷の地域 P I での東名ジャンクション設置に関する提案もしっかり検討していきたい。（山本委員）
- ・杉並区は関東富士見百景に 4 箇所選定されるほど空気がきれいだが、外環ができた場合に空気が汚れないか心配である。（宿澤委員）
- ・平成 15 年 3 月の方針では、インターチェンジ設置の有無は地元の意向等を踏まえながらとあるのに、青梅街道インターチェンジのハーフ案の説明は一切なかった。住民を無視し、四者会談にて水面下で政治決着したと考えざるを得ないため、青梅街道ハーフインターチェンジを住民は容認できないので撤回を要求する。
- ・練馬区の交通企画担当課長が、青梅街道インターチェンジのハーフ案を「考え方」が発表されるまで知らなかったと思われる発言を区議会でしていた。地元を無視したようで非常に残念である。
- ・大泉の渋滞解消は、青梅街道インターチェンジでなく、大泉周辺の道路整備をすればいいのではないかと。
- ・練馬区長と杉並区長は、青梅街道インターチェンジに関して直接話をしたことはあるのか。
- ・青梅街道インターチェンジは、都市計画決定されても地元の理解が得られなければ設置しない可能性があるのか。インターチェンジ周辺から 10,753 筆の反対署名と、500 世帯から 90%以上の反対を得ている。
- ・杉並区長はインターチェンジに反対、元大臣はゼロインターとの意見を採用していくのか。（岩崎委員）
- ・渋滞を解消して交通を円滑にすることも環境対策の 1 つと考えている。一方で、新しい道路の沿線の方々の環境に対する懸念の声を非常に多く聞いており、環境対策をしっかり検討していく。（山本委員）
- ・換気所の周辺 1km に影響が及ぶとの説明があったので、今よりも空気が汚れるのではないかと。（宿澤委員）
- ・換気所からの排気ガスの最大着地濃度の位置は、青梅街道インターチェンジでは南側約 1km 地点であるが、数値では非常に小さい。ただ排気するのではなく、脱硝装置の技術開発なども検討していく。
- ・四者会談では話し合いをしていくために集まっていたのであり、何か決着したということではない。
- ・「考え方」は、発表までの意見や議論を踏まえ、国と都で 1 つのたたき台として提案したものである。その際に、青梅街道インターチェンジのハーフ案を初めて提案した。
- ・事業において地元の理解は必要不可欠で、建設するためには地元の理解を得てからでなければ難しいと考えている。
- ・青梅街道インターチェンジに反対の意見もあるが、一方で必要との意見もある。さまざまな意見を聴きながら検討する。（山本委員）
- ・都では高速道路、一般道、生活道路をそれぞれ目的に合わせて、道路整備、沿道まちづくりを行っている。練馬区では、環八、補助 135 号線、放射 7 号線、補助 230 号線などの整備が進んでいる。（臼田委員）
- ・四者会談以外で練馬区長と杉並区長が青梅街道インターチェンジに関して話し合ったことはない。

意見

	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの道路の目的から外環や環八、補助135号線などを併行して整備し、都内の交通ネットワークを形成することが重要と考えている。(平野委員) ・135号線は10年ほど整備がとまったままだが、今後10年で整備できるのか。(岩崎委員) ・135号線と232号線の交差点の課題はあるが、今後10年で着手する。(白田委員) ・青梅街道インターチェンジの時間短縮効果は、1,000億の建設費用に見合うのか。(岩崎委員) ・時間短縮はインターチェンジ設置による効果の1つであるが、それだけではなく、利用者の増加、大泉の渋滞緩和等の効果が見込まれ、様々な効果を勘案してインターチェンジについて検討している。(山本委員) ・地元の理解が得られなければ、青梅街道インターチェンジを建設しないこともあり得るのか。(岩崎委員) ・住民のご理解が得られないと建設は難しい。例えば、中央道の高井戸インターチェンジで地元の理解が得られずランプが1つできていない事例もあり、住民のご理解は必要不可欠と考えている。(山本委員) ・都は、都民主体の都市の姿をしっかりと整理し、計画決定権者としてしっかりと対応すべきである。 ・大泉ジャンクションの地下化案で、関越道の外側に新たに改築が必要ならば、側道を利用してはどうか。また、現在の技術ならば橋脚を現在の計画線内に収められるはずである。現地をよく見て検討すべきである。 ・目白通りインターチェンジ入口で、本線の深さをもっと深くする、あるいは、白子川の河床を上げれば、大泉ジャンクションのランプを本線の上に通すことができるのではないかと。 ・八の釜の湧水を保全するために、発想の転換をし、検討できる限りすべきである。 ・提出した意見書に対して、文書で回答してほしい。口頭では時間もなく、後に残らない。(武田委員) ・道路などは都市計画として必要なため都市計画決定されるが、事業化にあたっては住民の理解が必要不可欠なため、理解が得られるよう計画決定権者として努力していく。(山口委員) ・国も都もPIを実施していくと決めたのであれば、新しい案を次々と住民無視でいきなり出すのではなく、提案する前にまず説明すべきである。意見を聴く会を行う度に、住民には疑問や問題が生じてくる。 ・外環の計画をジャンクションのみにすれば、今の問題は半分くらい解決するのではないかと。 ・国や都は、住民の理解を得たいと言いつつ押し、自分たちで問題提起して反対を大きくしている。 ・行政は市民の幸せを考える政治を行うべきである。住民は経済や活力よりも安心、安全を求めている。 ・青梅街道インターチェンジと外環ノ2を凍結して外環を検討してはどうか。(新委員) ・外環に関してできるだけ正確な情報を提供し、議論をして理解を深めてもらうことが重要と考えている。 ・安心、安全の面で、現在渋滞で困っている人たちがおり、それらを解消することと、新しく道路をつくろうとしたときに問題が起きないようにすることを両立させていくことが課題である。 ・「考え方」はあくまで1つの案であり、今まで頂いた意見を踏まえ検討していきたい。 ・文書でなく意見交換をしなければ分からないこともあり、私の説明に対して意見を聞けたのはありがたい。文書での対応も行う。(山本委員) ・高速道路や環七、環八の渋滞を解消し、安心して生活するために外環が必要と考えている。(山口委員) ・町内会主催の意見を聴く会では、考え方や意見が集中してよかった。また、意見を聴く会ではいつも同じ質問が出てくるので、議論を深めていく観点からも、自治体単位の意見を聴く会は効果的でないか。 ・大深度地下区間のためオオタカへの影響がないと説明しているのに、調査をしているのは矛盾していないか。 ・ランプの勾配はどこも限界の6%であるが、安全に配慮して勾配を緩くしてはどうか。(橋本委員) ・外環の計画は本質的には住民が決めるもので、住民が納得できるようにすべきである。そのために、PI会議で何が出来るのか議論すべきである。 ・意見を聴く会の議事要旨に地域の意見が書かれていない部分があり、また、直されて本当の住民の意見とは言えない。このような議事要旨で今後の議論をされては困る。 ・都市計画(変更)の案が突然出てくるのではなく、事前に説明があることを約束してほしい。(濱本委員) ・PI会議では、地域PIで出た意見を報告し、特に大きな問題について全体で議論をすることが重要と考えている。PI会議でどういう議論をすべきかの意見を頂き、この中で合意を取ればよいと考えている。 ・外環の計画の結論は国や都が出すものと考えているが、公開で行っているPI会議や住民の声を無視し得ないので、今まで頂いた意見を反映した上で決めていくべきと考えている。 ・仮に何か案を出す際は、なぜその案を出したのかしっかりと説明する責任があると考えている。(山本委員) ・世田谷区の地域PIでも必要性に関する意見が出ている。渋滞緩和効果、誘発交通、環境改善効果、代替案との比較等に関して検討し、議論すべきである。【提出資料補足説明】(江崎委員)
--	---

その他	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針」は多摩地域でも三鷹市や狛江市などの南北交通しかないようだが、武蔵野市や23区の南北交通に関しても検討している資料はあるのか。(新委員) ・区部に関しても「多摩地域における都市計画道路の整備方針」と同様の案が存在する。 ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針」は、多摩地域全体の事業化計画である。(山口委員) ・武蔵野市の地域PIでチラシのポスティングがされていなかったようで、参加者が少なかった。(濱本委員) ・引き続き4月以降もオオタカの調査をしていきたい。 ・4月17日に区市長意見交換会を行い、これまでの経緯と地域で頂いた意見内容を報告する。(山本委員) ・区市長意見交換会を2年半も開催しておらず突然やるので、何か不穏な動きがあるのではないかと。開催後、PI外環沿線会議を早急に開くべきだ。<small>参-2-11</small>(渡辺(俊)委員)

委員から出された意見

PI外環沿線会議（平成18年5月12日）

沿線区市長意見交換会（第6回）に関する報告

意見・沿線区市長意見交換会では、外環の概要、これまでの経緯、最近の動き等を国と都から報告し、沿線の区市長や出席されている方々から意見を頂いた。【提出資料補足説明】（山本委員）

東京都知事定例記者会見（4/21）に関する報告

意見・4月21日の都知事定例記者会見で外環に関する発言があった。【提出資料補足説明】（臼田委員）
・PI会議の委員8名の連名で、都知事に抗議文を送りたい。【提出資料補足説明】（渡辺（俊）委員）
・都の委員には、抗議文をぜひとも都知事に渡すようお願いしたい。（濱本委員）
・大臣が国会で遺憾の意を表明した際、凍結解除とは言っていない。（宿澤委員）
・大臣が凍結したものを都知事が凍結解除することは可能なのか。（栗林委員）
・抗議文を都知事に伝えてほしいとの意見を頂いたことは承知した。
・凍結解除は国会での発言のため国の問題と認識しているが、都知事は話し合いができるような状態になったという旨を発言したものと認識している。（臼田委員）
・凍結発言の際、大臣は、大多数の住民が認めるような状況になったときに凍結を解除すると言っており、都知事が凍結解除と言ったとしても全く意味がない。（新委員）
・新聞には1、2ヵ月で変更案を策定すると掲載されていたが本当か。
・三鷹市が要望書を提出したことの経緯と見解を説明してほしい。
・オオタカが生息する環境の具体的な保全対策や、オオタカの問題を環境影響評価の中でどうやって取り入れていくのかということに関して明確な回答がない。
・今後発生する課題に関してどう対応するのか。
・環境に与える影響が大きい場合は、計画をやめることもあり得るとのスタンスは今後も変わらないのか。どのような場合に環境影響が大きいと判断するのか。（栗林委員）
・1、2ヵ月で変更案をまとめるとの新聞記事の経緯等はわからない。
・準備が整い次第、手続を開始するとの意味で、都知事は「近々」と発言をした。
・現在、関係機関とも協議を行い、準備を進めているところなので、具体的な日にちは決まっていないが、準備が整い次第、手続を開始していきたい。
・都としては、それぞれの段階に応じて、意見を聞く、あるいは話し合いをすることは必要であるとの認識である。今後の進め方に関しては意見をいただきたい。
・計画は、環境審議会や都市計画審議会の意見を尊重し、国とともに判断していきたい。（山口委員）
・都市計画案に関して意見を交わす過程で、改善すべき点が生じた場合には速やかに改善し、改善できないような大きな課題が出た場合に白紙に戻すのは当然のことである。（山内委員）
・オオタカは貴重な種として慎重に取り扱わなければならない。アセスの手続に入ることになるとすれば、その時点の情報を取り入れながら、影響や対策をアセスの中に盛り込んでいくことになる。（山本委員）
・外環計画の現状と地域の課題について、市の環境保全審議会、都市計画審議会等で審議を頂きながら検討してきた。計画が固まる前の段階で国や都に対して具体的な問題を提起することが重要だと考え、要望書のたたき台を公表し、関連委員の方々や市民等から意見を求めた上でとりまとめた。現時点としてはかなり広範にわたって、重要な問題の提起ができたことと認識している。（藤川委員（代理 小俣））
・5月9日に青梅街道インターチェンジ反対陳情署名1万1098筆を練馬区長に町会代表から直接手渡した。本日、同1万1101筆を都に提出した。今後、国にも直接渡す予定である。
・地元町会のアンケート結果では、青梅街道インターチェンジの設置に9割の人が反対しており、青梅街道インターチェンジの設置の考え方をぜひ撤回していただきたい。
・330回の地元との話し合いは説明会に過ぎず、地元住民として外環とインターチェンジの必要性について理解したということはない。330回という事実をつくるために行っただけに過ぎないのではないかと。
・地域PIのどの会場でも反対の意見が圧倒的に多かった。国は地元住民の意向を反映するといっているが、どこにも反映されていないように思う。
・国と都は外環道の必要性や環境対策について概ねの理解を得たものと判断したと云うが、その判断の根拠を示すべき。（岩崎委員）
・凍結に至った経緯やPIで議論を開始した経緯は非常に重いものであり、都知事の発言は心外である。
・地元の範囲の取り方で賛成、反対の数字は変わるので、こういうものであればやむを得ないといったものを求めていくべきである。（武田委員）
・考え方や計画概念図、環境への影響と保全対策等資料を提示し、地域の意見や広域的な意見をきくとともに、

区市長意見交換会での区市長の意見等を総合的に踏まえて、都と国としては外環の必要性はおおむねの理解が得られたと判断した。

- ・青梅街道インターチェンジ反対陳情署名は会が始まる前に受け取った。(臼田委員)
- ・記者会見で都知事は、自分の思いを限られた時間の中で、短い言葉で表現したと考えている。3環状を早く整備をする必要があると、都議会などの答弁をはじめいろんな形で発言している。
- ・今後とも話し合いはいろいろな形で継続していくことが必要である。(山口委員)
- ・都知事の発言は国として非常に重く受けとめている。都市計画の手続を始めるということは、物事をこの時点で決めてしまうということではなく、手続の中でいろいろなやりとりをしていくことになると思っている。今後もさまざまな意見を頂きながら、さらに検討を深めて行く段階にある。
- ・今まで頂いた意見や国と都の回答をまとめ直し、提示する。(山内委員)
- ・外環の凍結には非常に重たい経緯があるのに、都知事がそのことを理解していないのはおかしい。
- ・外環道の必要性や環境対策等に関して、国や都の見解を理解はしたが、了解したわけではない。(新委員)
- ・区市長は、外環の必要性を認識はしていると言っているが、理解しているとは言っていない。(橋本委員)
- ・区市長には、外環自体の必要性については理解をいただき、認識していただいている。一方で、環境対策等に関しては非常に心配をされており、しっかりとP Iを続け、丁寧に検討していきたい。(山本委員)
- ・外環整備の必要性は理解が得られたと判断したが、環境に対する配慮、地元対応に対しては丁寧な取り組みをしていきたい。地域の課題、要望についてはできる限りの支援をしていきたい。(臼田委員)
- ・地元の意見に対して支援するというが、地元の意見が聞こえてないのではないかと。
- ・ケヤキ並木等のことを考え、ハーフインターを撤回すると考えることはあるのか。(岩崎委員)
- ・インターチェンジの設置に関してはまだ決めておらず、撤回するかどうかという話ではない。(山口委員)
- ・練馬区は、緑豊かな環境の創出などに配慮しつついいながら、フルインターチェンジによる整備が必要と言っており、矛盾しているのではないかと。(岩崎委員)
- ・交通の分散を図る上ではフルインターチェンジが必要である。蓋かけ部の上に緑豊かな環境を創出することや、ケヤキもできるだけ残すという方法で良い環境が得られればと考える。(平野委員(代理 朝山))
- ・道路を整備すると全体として交通量は増えるといった研究成果等があるにもかかわらず、国も都も効果があるとされており、何かしらの圧力や意向が働いているように思える。(江崎委員)
- ・将来交通量は現段階で実用化できる最新の知見を取り入れ、仮定条件やバックデータ等を公開しながら結果を紹介し、議論してきたとの認識である。質問があればしっかりと回答していきたい。(山本委員)
- ・都知事は選挙で3環状道路整備を公約にしており、外環の必要性に関して都知事は強い思いで言っている。(山口委員)
- ・区市長も外環の必要性は一定の理解があるかもしれないが、環境問題等について概ね理解という言葉は適切とは言えない。三鷹市の要望書には真摯に回答してほしい。(樋上委員)
- ・三鷹市だけでなく、他の自治体からも意見を頂いており、誠意をもって回答したい。(山口委員)
- ・将来交通量推計に用いられる四段階推計法に問題があると言われている。実際、予測の数値と実績の数値が大幅に違っている問題がある。
- ・各区市で独自に外環の効果や必要性等の調査をしたものがあれば、教えてほしい。(江崎委員)

その他

- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針」を4月25日に公表した。前回のP I会議で頂いた意見を踏まえて修正した。【提出資料補足説明】(臼田委員)
 - ・P I会議は今後どういう議論をしていくのか。今のようにプロセスがなくては意味がない。(濱本委員)
 - ・法律に基づいて検討することは手続き上の話であり、それで十分ということではないので、いろいろな段階で課題に応じて話し合いをしていく意思は十分にある。(山口委員)
 - ・法定の手続きと並行しながら、いろんな立場、場面で意見交換をしながら検討していくという進め方をすべきであると思っている。(山内委員)
 - ・次のステップに移行していく中で、しっかりと進み方、あるいは合意形成の仕方についてチェックしていく役割はあるのではないかと。(栗林委員)
 - ・P I会議のこれからのプロセスをつくるべき。(濱本委員)
 - ・施設計画や環境対策等に関して、もっと具体的な検討をしていく必要がある。(武田委員)
 - ・地域P Iのチラシが、地元の関町南に前回も今回も入っていなかった。
 - ・インターチェンジ設置の予定地に常設オープンハウスを設置してほしい。(岩崎委員)
 - ・オオタカの調査を4月下旬に行ったところ、引き続き営業に関連する行動が確認されたので、引き続き観測を継続していきたい。【提出資料補足説明】(山本委員)
- 事務局から運営細則について、以下の変更の提案があり、了承された。
- 「委員本人の申し出によりやむを得ない事情がある場合、出身されている区市も了解頂いた上で、委員から事前に代理となる者を指名頂き、代理で出席できる」